

各会場の日程

※各会場の最終日の受け付けは、15時までです。対象行政区の日程での申告が困難な人は、他の日程での申告も可能です。

■午前の部 受付時間 8時30分～11時
相談開始 9時～

■午後の部 受付時間 11時～16時
相談開始 13時～

古川地域

会場	期日	対象行政区
市役所本庁舎3階301会議室	2月13日(金)	矢目、北引田、南引田、堀込、猪狩、中沢、柳原、北谷地、堤根、古川新田、飯川上、飯川下、渋井
	16日(月)	成田、向三丁目、大崎北、大崎中、新田南、三丁目、大崎南、新田西、新田東
	17日(火)	新田中、大西、新堀、耳取、柏崎、氷室、上中目、西古川駅前、斎下、保柳、荒田目
	18日(水)	休塚西、休塚東、狐塚、馬放、長岡針、渕尻、富長西、富長東、上坪、馬籠、下谷地
	19日(木)	桜ノ目下、桜ノ目上、桜ノ目北、川熊南、川熊北、小林下、小林上、宮沢南、宮沢中、宮沢北
	20日(金)	北宮沢表、北宮沢裏、元清滝、雨生沢、下清水沢、上清水沢
	24日(火)	小野第一、小野第二、沢田下、小野第三、小野第四、小野第五、沢田上
	25日(水)	榆木、下中目一、師山、下中目二、石森、宮内
	26日(木)	荒谷第一、荒谷第二、荒谷第三、荒谷第四、長岡、境野宮、深沼、桑針、古川谷地中
	27日(金)	稻葉東一、稻葉東二、稻葉東三、大幡南、大幡東、大幡西、駅南団地、福沼一、福沼二、福沼三
	3月 1日(日)	古川地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	2日(月)	荒川小金丁、十日町、七日町、前田町、北町北一、北町北二、北町南、北町中、浦町西、浦町東、稻葉中
	3日(火)	稻葉西、西荒井上、諏訪西、諏訪中、諏訪東、西荒井北、西荒井南、米袋
	4日(水)	南町北、南町南、南町西、古川南新町、畠中北一、畠中北二、畠中南、栄町、稻葉北一、稻葉北二、稻葉南、古川駅前
	5日(木)	塚目南、塚目北、川端、鶴ヶ坪西、鶴ヶ坪東、本鹿島、穂波、小泉、宮袋、若葉
	6日(金)	江合本町、江合寿町、江合錦町、中里南第一、中里南第二、中里南第三
	9日(月)	千手寺町、古川横町、三日町北、三日町南、東町、新稻葉、古川台町、西館東、西館中、竹ノ内、二ノ構
	10日(火)	神田、李坪東、蓑口沼、上古川、馬寄、中里中、中里北
	11日(水)	福浦一、福浦二、福浦三、米倉北、米倉南、城西、大江向、李坪西一、李坪西二
	12日(木)・13日(金)・16日(月)	市内全地域

古川地域の申告相談の受け付け方法について

事前予約枠数 70枠/日
当日整理券配布予定枚数 70枚/日

古川地域では、事前予約・当日受け付けを実施します。古川地域に在住で、古川会場で申告相談を希望する人は、事前予約を活用してください。

事前予約は、都合の良い日時を選ぶことができます。30分枠での予約が可能ですが、当日の相談状況により時間が前後する場合があります。

なお、当日の受付時間内に来場しても、上限に達したときは受け付けできない場合があります。

予約方法 2月2日(月)から希望日の2日前まで、申込フォームで必要事項を入力して予約
※電話での予約はできません。

